

地域子育て支援拠点 運用の変更について（令和7年度より）

地域子育て支援拠点をご利用いただいている皆様に、重要なお知らせです。

令和7年度4月1日より、利用対象児童の同伴者に関する運用を以下の通り変更します。

**【変更内容】**

▶ 同伴する兄弟の年齢制限撤廃

これまで、同伴できる兄弟は小学校低学年までとさせていただいていましたが、令和7年度より、年齢制限を撤廃し、どの年齢のお子様でも同伴が可能となります。

▶ 同伴者に関する利用制限

同伴される兄弟の利用については、以下の制限がございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ホールの使用禁止：同伴される兄弟は、ホールの使用はできません。
- 別室の利用：同伴される兄弟は、ホールではなく、指定された別室の利用のみとさせていただきます。
- 施設職員の対応について：施設職員は、同伴者の遊び相手を行うことはできません。お子様同士又は保護者との遊びを中心にお楽しみいただきますようお願いいたします。

これらの変更は、施設利用の円滑な運営と、全てのお子様安心して利用できる環境を提供するために実施いたします。

引き続き、地域子育て支援拠点をどうぞご利用ください。